

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE . NEEDS Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 若林 達二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 若林 達二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	11,512	11,088	45,532
経常利益 (百万円)	1,485	826	3,181
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,363	505	4,108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,356	508	4,104
純資産額 (百万円)	15,097	15,905	15,753
総資産額 (百万円)	53,486	52,535	55,235
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	255.36	31.76	300.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	189.38	28.52	231.26
自己資本比率 (%)	28.2	30.3	28.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

株式会社アンドカンパニーは、当第1四半期連結累計期間において、会社の清算手続きが完了しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したことにより国内消費が回復しつつあるとともに、訪日外国人旅行者(インバウンド)も増加するなど、経済活動は回復傾向にあります。

一方、ウェディング業界においては、コロナ禍で落ち込んだ国内における婚姻組数が未だ戻っていない状況です。

その様な環境下、当社グループでは、ウェディング事業では婚礼単価が増加したものの、婚礼取扱組数減少の影響をカバーするには及ばず、前年同四半期比で減収減益となりました。一方、ホテル事業においては、インバウンドによる宿泊利用が好調に推移しております。その他、ハネムーン旅行を中心とした旅行事業、直営レストランなども当初計画を上回る進捗となっております。

以上の結果、売上高110億88百万円(前年同四半期比3.7%減)、営業利益9億49百万円(前年同四半期比40.3%減)、経常利益8億26百万円(前年同四半期比44.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億5百万円(前年同四半期比85.0%減)となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期において減資にともなう繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った影響により17億61百万円増加していた反動のため、減益幅が大きくなっております。

なお、事業別の状況は以下のとおりであります。

国内ウェディング事業

当社グループの主力事業である国内ウェディング事業におきましては、直営店の取扱組数が2,531組となり前年同四半期比で308組減少いたしました。また、婚礼単価は前年同四半期比で137千円増加しております。

当第1四半期の婚礼件数の減少は当初から想定していたものではありませんが、その要因としては次の2点が挙げられます。1点目は、当社における婚礼については、受注から婚礼の施行まで平均で6か月～8か月程度の期間があり、当第1四半期連結会計期間中の施行件数はコロナ禍における受注の低調さがまだ影響していることです。2点目は、一昨年前に予定されていた婚礼でコロナ禍を理由として延期されたものの多くが前期中に行われたことにより、前年同四半期の婚礼取扱組数が増加していたことの反動です。

当第1四半期連結会計期間においては、広告宣伝費を当初計画より積み増すなど、積極的な営業投資を行うことで受注件数の増加を図っており、受注状況は改善してきております。

他社の婚礼施設の運営受託におきましては、取扱組数501組(前年同四半期比132組増)と、提携会場数の増加と共に伸長しております。また、ホテル事業においても、インバウンドの増加に伴い、客室平均単価・客室稼働率ともに前年同四半期を上回っており好調に推移しております。

その結果、売上高108億21百万円(前年同四半期比4.8%減)、営業利益14億21百万円(前年同四半期比31.4%減)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
第一種優先株式	2,000
第二種優先株式	1,000
計	24,915,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,619,330	14,619,330	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
第一種優先株式	2,000	2,000		第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。 単元株式数は1株であります。

第二種優先株式				<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>単元株式数は1株であります。</p>
計	14,621,330	14,621,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月3日 (注)1	普通株式 1,560,000	普通株式 14,619,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000		100		100
2023年4月27日 (注)2	第二種優先株式 1,000	普通株式 14,619,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式		100		100

(注)1. 2023年4月3日付けで第二種優先株式の全株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、普通株式の発行済株式総数が1,560,000株増加いたしました。

2. 2023年4月27日付けで第二種優先株式を消却したため、発行済株式総数が1,000株減少いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2023年4月3日付けで主要株主の異動がありました。詳細につきましては、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(追加情報)をご参照ください。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、2023年4月3日付けで発行済株式及び自己株式等につき異動がありました。下記の記載には含めておりません。詳細につきましては、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(追加情報)をご参照ください。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000		(1) 株式の総数等に発行済株式に記載しております
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,861,100	128,611	
単元未満株式	普通株式 117,330		
発行済株式総数	13,062,330		
総株主の議決権		128,611	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ	東京都品川区東品川二丁目 3番12号	80,900		80,900	0.62
計		80,900		80,900	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,527	9,458
売掛金	488	439
営業貸付金	2,507	2,539
商品	187	154
貯蔵品	77	73
前払費用	606	685
その他	951	931
貸倒引当金	66	66
流動資産合計	17,281	14,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,853	30,882
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,813	21,046
建物及び構築物(純額)	10,040	9,836
機械装置及び運搬具	110	108
減価償却累計額及び減損損失累計額	109	107
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	6,732	6,719
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,152	6,186
工具、器具及び備品(純額)	579	532
土地	13,492	13,492
リース資産	4,619	4,740
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,249	2,307
リース資産(純額)	2,369	2,433
建設仮勘定	629	1,157
有形固定資産合計	27,112	27,451
無形固定資産		
のれん	3	-
その他	222	232
無形固定資産合計	226	232
投資その他の資産		
投資有価証券	77	81
長期貸付金	83	78
長期前払費用	137	140
繰延税金資産	5,527	5,525
敷金及び保証金	4,854	4,873
その他	81	218
貸倒引当金	146	283
投資その他の資産合計	10,614	10,634
固定資産合計	37,953	38,319
資産合計	55,235	52,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485	1,022
短期借入金	1,410	1,925
1年内返済予定の長期借入金	5,447	5,238
未払金	2,665	1,222
未払法人税等	141	320
賞与引当金	639	619
株式報酬引当金	6	7
契約負債	2,008	1,833
その他	1,486	1,405
流動負債合計	15,290	13,596
固定負債		
長期借入金	19,621	18,417
長期リース債務	2,931	3,001
資産除去債務	1,192	1,194
その他	445	421
固定負債合計	24,191	23,034
負債合計	39,481	36,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	13,166	13,089
利益剰余金	2,610	2,754
自己株式	162	79
株主資本合計	15,715	15,864
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	37	40
その他の包括利益累計額合計	37	40
純資産合計	15,753	15,905
負債純資産合計	55,235	52,535

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	11,512	11,088
売上原価	4,042	3,721
売上総利益	7,470	7,366
販売費及び一般管理費	5,880	6,416
営業利益	1,590	949
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	-	34
その他	4	4
営業外収益合計	5	38
営業外費用		
支払利息	106	118
貸倒引当金繰入額	-	42
その他	2	0
営業外費用合計	109	161
経常利益	1,485	826
特別利益		
補助金収入	1 250	-
特別利益合計	250	-
税金等調整前四半期純利益	1,736	826
法人税等	1,627	320
四半期純利益	3,363	505
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,363	505

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,363	505
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6	3
その他の包括利益合計	6	3
四半期包括利益	3,356	508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,356	508
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用し、繰延税金資産の回収可能性を検討のうえ計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(主要株主の異動)

当社が発行する第二種優先株式の全株式について、その保有者であるTsunagu Investments Pte.Ltd.から普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、当社の主要株主に異動がありました。

(1) 主要株主となるものの名称

Tsunagu Investments Pte.Ltd.

(2) 当該異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前		
異動後	15,973個	11.05%

議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 160,903株

2023年3月31日現在の発行済株式総数 13,059,330株

小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年4月3日

(4) 発行済株式総数

	普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式
異動前	13,059,330株	2,000株	1,000株
異動後	14,619,330株	2,000株	株
増減	1,560,000株	株	1,000株

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く、無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	424百万円	398百万円
のれんの償却額	7	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	259百万円	20円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益 剰余金
	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益 剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益 剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	11,349	72	11,422
その他の収益	21	68	89
a. 外部顧客に対する売上高	11,371	140	11,512
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	64	68
計	11,375	205	11,580
セグメント利益	2,072	13	2,086

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	2,072
「その他」の区分の利益(百万円)	13
セグメント間取引消去(百万円)	0
全社費用(百万円)(注)	496
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	1,590

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	10,800	189	10,989
その他の収益	21	77	98
a. 外部顧客に対する売上高	10,821	266	11,088
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	181	189
計	10,829	447	11,277
セグメント利益	1,421	69	1,490

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	1,421
「その他」の区分の利益(百万円)	69
セグメント間取引消去(百万円)	0
全社費用(百万円)(注)	541
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	949

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	255円36銭	31円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,363	505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	51	44
うち優先株式に係る金額(百万円)	51	44
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,312	461
普通株式の期中平均株式数(株)	12,971,051	14,541,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	189円38銭	28円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	51	44
うち優先株式に係る配当額(百万円)	51	44
普通株式増加数(株)	4,790,800	3,193,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の当該優先配当額は2023年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、前第1四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。また、当第1四半期連結累計期間の当該優先配当額は2024年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当第1四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月26日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

1．普通株式

(1) 配当金の総額	259百万円
(2) 1株当たり配当金	20円00銭
(3) 基準日	2023年3月31日
(4) 効力発生日	2023年6月9日

2．第一種優先株式

(1) 配当金の総額	88百万円
(2) 1株当たり配当金	44,000円00銭
(3) 基準日	2023年3月31日
(4) 効力発生日	2023年6月9日

3．第二種優先株式

(1) 配当金の総額	15百万円
(2) 1株当たり配当金	15,000円00銭
(3) 基準日	2023年3月31日
(4) 効力発生日	2023年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	一	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	幸	樹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。